

登記事項証明書

保 佐

保佐開始の裁判

【裁判所】福島家庭裁判所いわき支部
【事件の表示】平成26年(家)第 号
【裁判の確定日】平成27年2月5日
【登記年月日】平成27年2月6日
【登記番号】第2015- 号

被保佐人

【氏名】
【生年月日】昭和14年
【住所】
【本籍】

保佐人

【氏名】 A
【住所】
【選任の裁判確定日】平成30年5月9日
【登記年月日】平成30年5月15日

保佐人であった者

【氏名】 B
【住所】
【選任の裁判確定日】平成27年2月5日
【登記年月日】平成27年2月6日
【代理権付与の裁判確定日】平成27年2月5日
【代理権の範囲】別紙目録記載のとおり
【登記年月日】平成27年2月6日
【代理権付与の全部取消しの裁判確定日】平成30年5月8日
【取り消された権限】別紙目録記載のとおり
【登記年月日】平成30年5月15日
【辞任許可の裁判確定日】平成30年5月8日
【登記年月日】平成30年5月15日

登記事項証明書（別紙目録）

代理行為目録

取消し

保 佐

(別紙)

代理行為目録

- 1 財産（預貯金を除く。）の管理・保存
- 2 財産（預貯金を除く。）の処分・変更
 - (1) 売却
 - (2) 購入
 - (3) 住居等の新築・増築・修繕に関する契約の締結・解除
- 3 預貯金の管理（口座の開設・変更・解約・振込・払戻し）
- 4 貸金庫・保護預かり取引に関する事項
- 5 定期的な収入（賃料・年金等）の受領及びこれに関する諸手続
- 6 定期的な支出を要する費用（賃料・公共料金・ローン返済金等）の支払及びこれに関する諸手続
- 7 遺産分割又は相続の承認・放棄
- 8 保険に関する事項
 - (1) 保険契約の締結・変更・解除
 - (2) 保険金の受領
- 9 証書等の保管に関する事項
 - (1) 登記簿権利証
 - (2) 実印・銀行印・印鑑登録カード
- 10 介護契約子の他の福祉サービス利用契約等に関する事項
 - (1) 介護サービスの利用契約の締結・変更・解除及び費用の支払
 - (2) 福祉施設（有料老人ホームを含む。）への入所に関する契約の締結・変更・解除及び費用の支払
- 11 医療（病院への入院を含む。）に関する契約の締結・変更・解除及び費用の支払
- 12 以上の各事項に関して生ずる紛争の処理に関する事項（示談、訴訟行為、弁護士への訴訟行為の委任等）

以上

登記年月日 平成27年2月6日

[証明書番号]

(2 / 3)

登記事項証明書

保 佐

上記のとおり後見登記等ファイルに記録されていることを証明する。

平成30年5月25日

東京法務局 登記官



[証明書番号]

(3 / 3)